

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272500851		
法人名	社会福祉法人 和 森 会		
事業所名	グループホーム 和の家 なごみ		
所在地	青森県上北郡東北町上北北2丁目33-315		
自己評価作成日	平成28年8月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成28年9月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

初めて来訪された方々でも心が和むよう、和風建築でありながら、全館床暖房及びエアコン完備、バリアフリーに天然温泉を御用意し、完全で快適な環境を整え、その人らしい暮らしを支援したいと、ケアに努めております。和の家・ワの家(方言では私の家)でありますように、傾聴と気づきを心がけて、お一人おひとりの生活を知り、家族の思いを受け止め、職員は環境づくりへの働きかけを大切に、細やかに共同生活を援助しております。また、法人内併設施設他職種の専門性を有する職員と共に、有機的連携の下でチームケアを実践し、更なる専門性を有しながら、高齢者の方々へのケアサービスの向上に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設以来の理念を育みながら、地域との関わりを深める活動を目指しており、常勤の看護師を配置し、医療との連携も確保されている。  
 利用者の話に耳を傾け、表情を読み取り、その思いに寄り添いながら、職員間で共有し、家族としての愛情を持って共に暮らしていこうという姿勢で、日々の支援に取り組んでいる。  
 また、ホーム菜園で育てた旬の野菜を利用者と共に調理し、食事を楽しめるように取り組んでいる他、利用者が生き生きと活動的に過ごせるように、できる事は見守り、できない事には手助けをする支援を心がけている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印													
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない												
							57	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない						
													58	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない													
						61	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない							
												62	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は施設の廊下の壁に掲示しており、日々、管理者及び職員は理念を理解しながら、介護サービスに努めています。	豊かな自然に囲まれた地域の中で暮らし、そこに住む人々に貢献しながら、共に支え合おうという理念を、開設当初から守り続けている。職員は家族としての愛情を持って利用者に接し、その人らしい暮らしとは何かを常に意識して、日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のスーパーへ毎日の食材の購入や、かかりつけの通院治療の場合、町のイベントや道の駅での外食の機会等、地域と日常的に交流することができています。	散歩がてら日常的に近隣住民が立ち寄る他、町内会に加入してイベントに参加したり、地域の祭りに利用者の作品を出品する等して、交流を図っている。また、法人の夏祭りの際に地域住民へ参加を呼びかけている他、毎年、中学生の体験学習も受け入れ、地域に貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、中学生の体験学習の受け入れをしています。認知症サポーターの活動参加により、地域貢献に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月、運営推進会議を実施しています。町の福祉課職員、社会福祉協議会会長、地域住民の方の参加にて、事業所の取り組みや施設の情報、地域の情報交換等、意見交換をし、サービスの向上につなげています。	町担当課職員や社協会長、民生委員、家族代表等の参加を得て、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。ホーム側からは利用者の様子や日常の暮らしぶりが報告される一方、メンバーからは制度に関わる情報の他、地域や住民に関する最新の情報が提供され、それぞれの立場で討議された上で、その後の取り組みに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へ役場福祉課職員や地域包括支援センター職員の参加をいただき、福祉の情報交換や事業所の広報誌を紹介し、意見をいただき、サービスの質の向上につなげています。	困難事例や制度に関する日常的な相談の他、町担当課職員が運営推進会議の場で、行政側からの情報提供の役割を担っている。ホームも町主催の「高齢者等支援ネットワーク会議」や「地域ケア会議」に積極的に参加し、情報交換や事例検討等の研修の機会を得て、ケアサービスの質の向上に役立てている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をテーマに、内部研修にて理解し、身体拘束しないケアに取り組んでいます。	身体拘束を行わない姿勢を明確にしており、法人内外で定期的な研修を積んだ上で、職員が共通の認識を持ち、日々の支援に取り組んでいる。家族の了解の下、不審者対策として日中玄関に施錠しているが、外出傾向の強い利用者にはその都度散歩に付き添う等して、利用者が自由に行動できるように支援している。また、やむを得ず拘束を行う場合の説明同意書の様式もあり、経過観察記録を残す体制も整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は地域ケア会議や地域ネットワーク会議へ参加し、高齢者虐待防止について、現状や支援について学び、内部研修にて職員が理解することで、高齢者虐待をしないケアに取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は外部研修の内容を内部研修を実施し、必要性や関係機関との関わり方等を学ぶ機会を持ち、制度について理解すると共に、活用につなげる意識で関わっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、本人と家族に契約内容を書類にて説明すると共に、入居に際して質問や要望を伺い、同意していただいた上での入居となっています。退去の際、退去先へ情報提供や連絡を行い、連携しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の広報誌に利用者の暮らしぶりを掲載し、センター方式のシートを活用して、本人や家族の意向、意見を聞き、運営に反映し、活かしています。また、利用者や家族が意見を出しやすいように、苦情受付窓口を見えやすい廊下に設置しています。	毎月、広報誌「和の家なごみ便り」で利用者の暮らしぶりをお知らせし、健康状態や受診状況はその都度、電話等で報告している他、職員の異動の際も面会時等に周知している。また、月1回、町担当課から相談員が派遣され、利用者の生の言葉が記録・保管されている他、第三者委員や外部相談窓口も玄関に拡大掲示されており、意見を出しやすい環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングにおいて、利用者の情報共有し、利用者の受け入れについて、職員から意見を聞き、運営に反映させています。	管理者と職員は日頃から信頼し合って業務に取り組み、毎朝・夕のミーティング時や担当者会議の場で、運営に関する事項や利用者受け入れ等についての情報が提供され、職員から出された意見は、管理者を通じて、直属の上司に伝わる仕組みとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の健康診断を年2回、予防接種の実施を行い、健康管理を行っています。職員の資格取得については意欲を奨励し、やりがいのある配置に配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各部署、資格、職種をリーダーや業務の役割分担にて、力量を発揮する機会に取り組んでいます。外部研修案内を回覧し、受講の支援の他、研修報告書を作成し、内部研修にてケア向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町のネットワーク会議や地域密着型の連絡会に加入しており、情報交換や研修等を企画して、地域の高齢者の支援について同業者と意見交換し、サービスの質の向上に取り組んでいます。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と面談し、サービス利用に至るまでの経緯や生活歴、思いや意向を相手のペースに合わせて傾聴し、安心して利用していただけるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談については家族と面談の機会を設け、直接、家族から困っている事や望まれている事をお聞きして、信頼を得られるよう、関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談時、現在、何が困っているか状況を察知し、全職員はかかりつけ医療機関や居宅ケアマネからの情報提供資料を把握して、ホームにおいて職員間で統一した支援の方法で支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は掃除や調理、食材・日用品のお買い物等、利用者と共に行動していることと、趣味活動や園芸で収穫の喜びを分かち合っており、利用者と職員は共同しながら生活しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃、家族の面会や電話連絡の際、生活の様子を伝え、随時、家族へ相談や意向を伺いながら介護にあたり、全職員は本人と家族の絆を大切に支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴と親類や地域の知人の関係を把握し、来訪の際、寛いで談話できる環境づくりに努めています。利用者が家族や身内の方と外出の際は、安心して出かけられるよう送り出しています。	利用者の言葉に耳を傾け、傾聴する姿勢で接しており、その情報をセンター方式のアセスメントに取り込み、一人ひとりの馴染みの関係や懐かしい場所等を把握している。地域の知人との関わりや外出行事、家族への電話や墓参りの他、正月・お盆等に家族に働きかけて外出を進める等、馴染みの関係継続の支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の背景や身体状況に配慮し、それぞれの得意な事、好む活動、趣味、気の合う利用者把握し、孤立を防ぎ、利用者同士が支え合って暮らせるように職員は関わっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域内で家族と会う機会等に近況を伺ったり、退去後の生活の不安について相談を受け、対応する機会もあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントとセンター方式の様式を用いて、思いや望む暮らし、やりたい事を把握し、連携しながら、本人らしい生活を支援しています。意思表示が困難な場合、家族から意見をいただき、本人本位に努めています。	利用者の言葉や表情を読み取り、思いや意向の把握に努めており、できる事は見守り、できない事には手助けをしながら、愛情を持って笑顔で接するように心がけている。職員は、その人らしい暮らしの実現のため、センター方式のアセスメントによる情報収集を基に、利用者がいつまでも生き生きと活動できる日常の継続を目指して、日々の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や価値観、地域との関わり等、本人や家族、兄弟から聞き、現在に至るまでの情報を収集しています。これまで利用された介護サービスの情報も把握し、本人の暮らしの理解に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者のバイタルや食事、排泄をチェック表に記入し、心身の状態を毎日把握して、できる事、困難な事を見極め、活動記録計画を立てて、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしの支援につなげています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主治医意見書情報と家族から生活歴、本人から意向を聞き、介護計画を担当者会議にて、チームで具体的な支援方法を検討し、統一した方向で支援を実施しています。毎月、モニタリング、評価し、次の支援につなげています。	利用者の生の声を課題として取り上げ、家族を含む担当者会議を経て、具体的な介護計画を作成しており、毎月の評価の他、状態変化に応じた見直しも行っている。また、ホームでは、利用者が活動的に生き生きと過ごせるように、個々にテーマを決め、記録をしながら介護計画と連動して評価していく独自の活動計画書が活用されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録として、本人の状態や会話の内容、意見をわかりやすくパソコン入力しています。気づきや工夫等、申し送り時に意見交換し、ケアの向上につなげています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の都合がつかない場合や、リフト車で通院必要時の移送や介助の支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着型事業所連絡会に参加し、情報把握や連携をしています。地域ネットワーク会議は民生委員や警察、消防、区長、学校ボランティア等、インフォーマルの資源の把握や緊急や災害時の対応に備えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	健康管理は利用者と家族から医療の意向を確認し、日頃の健康状態の情報提供を行っており、受診時は医療機関に情報提供や、状態により家族と同行して医師へ状態を伝え、治療につなげています。	個々の利用者が希望するかかりつけ医の他、認知症専門医や眼科、歯科診療の受診支援が行われており、その都度、電話連絡等により、家族と情報共有が図られている。また、常勤看護師により、医療機関への情報提供や家族への状況説明等が適切に行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しています。利用者の既往歴や日頃の健康状態を把握していると共に、介護職員はいつもと違う小さな気づきや変化を看護師へ相談し、早期の発見と対処、医療につなげる支援をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃、かかりつけ医療機関と健康相談や情報交換を行い、入院時は家族から経過を伺い、面会し、病院関係者と今後についての相談や、助言をいただきながら、関係づくりを大切にしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	健康状態の変化は家族と随時情報交換しながら、悪化や、介護が重度化した場合について、事前に家族より意向を確認しています。また、主治医に相談しながら支援しています。	「医療連携体制(重度化した場合における対応)説明書」を提示し、説明した上で、「重度化した時の希望確認書」により、利用者家族の意向を確認している。また、常勤看護師を配置し、主治医の判断の下に家族の意思確認を行いながら、状況に応じて意向に沿う支援を目指している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングにおいて、ヒヤリハットやケガ等の情報を共有し、リスクマネジメント委員会は再発防止の対策を検討しています。看護職員は急変時、救急蘇生法の内部研修を行い、対応方法を身に付けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の緊急避難訓練、年2回、夜間検証1回、消防署やボランティアの地域の婦人協力員の協力をいただき、実施しています。	夜間想定避難訓練1回を含み、年2回の法定訓練を実施している他、法人施設内での合同訓練を地域協力員の参加を得ながら実施している。また、マニュアルに沿って、消火器や非常口の点検を定期的に行っている他、非常用飲料水や食料、防災用品等はリストを作成し、賞味期限等を定期的に確認しながら管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であり、高齢の利用者お一人ひとりに対して、尊厳ある言葉かけに気をつけています。職員は守秘義務を厳守し、プライバシー大切にしながら介護に努めています。	内部研修等で守秘義務厳守の姿勢を確認し、利用者のプライバシーに配慮して業務を行っている。また、ミーティング等でも職員同士の信頼関係を深め、介護者としての倫理観や、利用者を家族として大切にしたい思い、人生の大先輩として敬う気持ちを育み、意思統一を図りながら、日々の支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	共に生活活動に関わりながら、本人の意思や自己決定できるように声がけし、本人の理解力の程度によっては選択肢等を提案し、自己決定に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活や行動ペースを把握し、その人の暮らしができるように、側に寄り添って介護にあたっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者から理髪希望や髪型の意見を確認し、支援しています。身支度は季節や気候を配慮して、利用者自身が選択できるように声がけし、身だしなみを支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者から好みを聞き、メニューに取り入れたり、地元の特産物の食材を利用者と調理を行い、食事を楽しんでいただき、片付けは力量を見極めて、一緒に行っています。また、自力摂取の困難な利用者には付き添い、支援をしています。	法人栄養士の助言を得ながら、献立は職員が立てており、利用者の好き嫌いに配慮している他、細かく刻む等、食べやすい形態で食事を提供している。また、ホーム菜園で収穫した旬の野菜も取り入れている他、可能な限り、職員も同じテーブルに着き、利用者が食事時間を楽しく過ごせるように支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の健康状態、医師の指導がある方は、栄養バランスやカロリー摂取量に合わせた量を盛り付け、一人ひとりの活動や摂取量等に配慮し、食事の提供を行っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの内部研修を行い、ケアの必要性を理解しています。できる能力に合わせて誘導や声がけをし、口腔の清潔や健康維持を図っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	立位困難な場合、職員二人で支援し、満足した排泄ができるように心がけています。排泄記録用紙へ尿便の回数や性状を記録し、排泄パターンを把握して、早めのトイレ誘導とプライバシーに配慮しています。	利用者の排泄記録を作成し、個々の排泄パターンを把握している。また、職員は、利用者それぞれがプライドを傷つけられることなく、自立に近い状況を少しでも長く維持できるような支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人個人の既往歴や内服薬状況、生活習慣、嗜好状況を把握し、便秘の原因を把握しながら、食材や水分摂取方法、活動の工夫を提案しており、便秘の改善に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	ホームの気の合う仲間と誘い合って入浴を楽しむ様子もあり、湯加減の好みはできる範囲で調節し、また、浴槽に浸かりすぎないように、声がけや誘導をしています。	天然温泉が自慢であり、ホーム内のユニットバスの他、併設デイサービスと共有の広い浴槽やリフトバスも活用しながら、利用者が入浴を楽しめるように支援している。また、気の合う利用者同士で入ったり、入浴以外の日には足浴の支援もなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の認知症の状況によって活動し、落ち着かない場合、様子を見守りして、休養を促しています。季節毎に寝具の交換や、晴天日は布団干しや換気を行い、心地よい環境づくりを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者のかかりつけ医療機関の処方内容を確認している他、家族同行時、家族から処方情報を確認しています。ケース記録に入力にて、職員間で内容を周知、理解し、変更後は副作用の観察に気をつけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職歴や得意な事、趣味、興味について情報収集し、ホームで個人や気の合う仲間と一緒に楽しむレクリエーション、創作活動、園芸等、環境づくりに努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々、外出の機会を予定できるよう、個別に活動計画を立て、職員と町内に外出や、季節によってドライブを実施し、気分転換を図る支援を実施しています。家族や親類の方々との外出や、利用者の希望を家族に相談する場合があります。	日常の暮らしの中で利用者の希望を聞き取りながら、行きたい所や懐かしい場所等を外出行事に取り入れており、季節の移ろいや地域の行事に合わせ、外出できるように支援している。また、ホーム周辺の散歩を日課にしている利用者もいる他、家族に呼びかけて、お盆や正月に外出を実現する等、利用者の希望が叶えられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については本人や家族から意向を確認し、所持困難と判断される場合は家族と相談し、お金を使える方法を一緒に支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用については、かけたい希望がある場合、つなげるように支援しています。本人宛の郵便物は届けられ、手紙を書いたり、郵便の取り扱いも希望時に支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは木造家屋、平屋で、独立した間取りで、廊下等の窓は和紙のブラインドを設置しています。陽射しの調節ができ、照明は光線に配慮している他、玄関や休養コーナーは季節の花々を利用者と一緒に飾り、季節感を味わえるように支援しています。	高い天井に太い梁、天窓から入る太陽光により、ホーム内は温もりが感じられ、ホールにいる利用者が居心地良く、ゆったりと過ごせる環境づくりを行っている。中庭を取り囲んだ広い廊下には、所々に椅子とテーブルが置かれており、広い窓から季節の移ろいが眺められる他、テーブルには季節の切り花も活けられおり、季節を感じることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホームの玄関や各廊下、テラス、コーナーの雰囲気に合わせて椅子を設置し、外の景色を眺めたり、野菜の成長等について、利用者同士の会話の場所にもなっています。また、来客の時に一緒に過ごせる共同空間となっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に利用者が長年使い慣れた物や家族写真、置き物等があることで、安心や落ち着いて過ごせること等を相談し、協力していただいています。	居室入口に利用者と家族の写真を飾り、表札代わりに工夫を凝らしており、利用者の身体状況に応じて、畳敷きとフローリングの居室が選択できる。また、懐かしい写真や亡き家族の遺品、位牌を置いて供養されている方もいる他、それぞれの居室には、書き初めや手作りの作品等が掲示され、その人らしい居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの廊下と、手すりを設置して、安全に自立歩行や移動ができる環境を整えています。居室入り口に本人や家族と一緒に写真を掲示し、自分の居室の目印とすることで、安心できる暮らしを支援しています。		